

臨時休業中の登校日実施のお知らせ

県立学校においては、5月29日まで一斉臨時休業の措置をとっておりますが、6月1日の再開に向けて段階的に教育活動を再開していくため、休業期間中に各学年2～3回の分散登校日を以下の通り設けることとします。

1 分散登校日について

5/20(水)	5/21(木)	5/22(金)	5/25(月)	5/26(火)	5/27(水)	5/28(木)	5/29(金)
1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年

- ・8時15分までに登校し、昼食をとらずに11時20分までに完全下校します。
- ・家庭学習状況や健康状態の確認、課題の回収・配付、学習(授業)についてのガイダンス、Google Classroomなどの活用方法について説明を行います。
- ・持参物や時間割等の詳細はメール等で連絡します。

2 登校にあたり注意事項

- ・登校前に自宅で検温し、発熱等の風邪症状がある場合は、登校できません。
- ・検温結果を8時までにGoogle Classroomに入力してください(利用できない生徒には個別に対応します)。
- ・欠席する場合は、8時15分までに保護者が学校に連絡してください。
- ・37度以上の発熱等の風邪症状がある生徒は、保護者に連絡したうえで帰宅してもらいます。
- ・マスク着用、咳エチケット、手洗い等の予防対策を徹底してください。
- ・公共交通機関を利用する生徒は、乗車中は必ずマスクを着用し、手すりやドアに触れた手で、目や口に触れないようにしてください。

3 学校が行う感染症対策

- ・クラスを半数程度に分けて朝礼やガイダンス等(学習活動含む)を行い、密集が起らないように配慮します。
- ・近距離で向かい合って話をしないなど、密接が起らないように配慮します。
- ・教室内等のこまめな換気を実施し、密閉が起らないように配慮します。
- ・玄関・教室・手洗い場等に消毒液を設置し、手指を消毒するように指導します。
- ・ドアや窓の取っ手、電気のスイッチ、階段の手すり等、多くの生徒が触れるところは、消毒液等を用いて消毒します。

4 その他

- ・部活動は禁止です。
- ・学校の体育館や校庭での自主トレーニング等も禁止です。